令和元年度第５回
江差町総合計画策定審議会
次　第

日時：令和２年２月21日（金）
　　　午後３時30分～
場所：江差町役場　１階 保健センター

１　開会
２　審議会長挨拶　　江差商工会長　赤石 智恵美
３　会議成立宣言　　江差町総合計画策定審議会規則第４条第３項
４　議長選出　　江差町総合計画策定審議会規則第４条第２項
５　議事
　⑴　報告第１号　　事務の取組状況について…議案３ページ
　⑵　議案第１号　　第６次総合計画原案から最終案の変更点について…別紙、配布資料
　⑶　議案第２号　　今後のスケジュール案について…議案３ページ
６　答申
７　町長挨拶　　江差町長　照井 誉之介
８　意見交換
９　その他
10　閉会

ＭＥＭＯ

報告第１号　事務の取組状況について　…３ページ
議案第３号　今後のスケジュール案について　…３ページ

●第６次総合計画（第２期総合戦略）時系列スケジュール表

月		内容	備考
令元. ６月	５～17日	策定審議会委員就任依頼	・委員数20名
	６日	トップインタビュー	・コンサルより町長へインタビュー
	13日	令和元年第２回定例会	・総合計画策定条例制定
	25日	庁内策定委員会（課長会議）	・策定方針等説明
７月	１日	現行総合戦略の検証シート作成着手	・年度ごと成果調査シート
	９日	第１回策定審議会	・委員委嘱、委員諮問、策定方針、スケジュール等
	19日	現行総合戦略の庁内検証着手	・進捗状況、主な成果、課題及び今後の展望等
	25日	第１回町民ワークショップ	・南北一斉開催、テーマ″10年後も夢や希望を持って住み続けられるまち″、サブテーマ「活力あるマチ」「安心して暮らせるマチ」とは
８月	21日	現行総合戦略の庁内検証完了	・年度ごと成果調査シート完成
	28日	第２回町民ワークショップ（最終）	・活力あるマチ⇒″お金を稼ぐ″、安心して暮らせるマチ⇒″必要な居場所づくり″の実現方策
		現行総合戦略の庁内検証結果に係る意見照会	・総合戦略検証委員へ意見照会
９月	10日	現行総合戦略の庁内検証結果に係る検証委員の意見照会集約完了・町回答書の作成着手	・総合戦略検証委員から寄せられた意見に対して町の回答書を作成
	17日	第１回若手職員ワークショップ	・町民ワークショップ意見の実現に向けた検討
	17日	現行総合計画の庁内検証シート作成着手	・総括検証シート
	25日	第２回若手職員ワークショップ	・まちづくり推進課によるフォローアップ
	27日	現行総合戦略の庁内検証結果に係る検証委員意見に対する町回答書完成	・総合戦略検証委員から寄せられた意見に対する町の回答書
	30日	現行総合計画の庁内検証着手	・概況と主要課題、主な取組実績、今後の展望等
10月	３日	第３回若手職員ワークショップ	・町内若手経営者、振興局若手職員との意見交換
	４日	令和元年度第１回江差町総合戦略検証委員会開催	・現行総合戦略の計画期間（前４年と今年度）を総括的に検証
	８日	江差町総合計画等特別委員会対応	・町議会特別委員会（令和元年第３回定例会、発議第７号設置、議長を除く全議員）
	９日	現行総合計画の庁内検証シートの提出期限	・総括検証シート記入
	11日	情報提供（参考資料送付）	・令和元年度第１回総合戦略検証委員会資料、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定関係資料
	21日	議会決算特別委員会	・現行総合戦略各施策の前年度実績検証を含む決算審査
	25日	市街地活性化検討委員会（課長会議）	・若手職員ワークショップによる政策提案ほか
	28日	第２回策定審議会	・第１回以降の取組報告、総合計画フレーム案及び今後のスケジュール案の審議

月	内容		備考
11月	５日	まちづくり懇話会（18:30･水堀コミセン）	・農業者対象
	６日	まちづくり懇話会（観光15：00、商業18：30･対鴎館）	・観光業者、商業者対象
	７日	まちづくり懇話会（15:00･漁村センター）	・漁業者対象
	15日	現行総合計画の庁内検証完了	・総括検証シート完成
	28日	第３回策定審議会	・第２回以降の取組報告、現行総合計画の総括検証結果報告、次期総合計画素案の審議
12月	17日	江差町総合計画等特別委員会対応	・進捗状況、次期総合計画素案の提示、今後の工程等を審議
	20日	令和２年度地方創生推進交付金実施計画提出にかかる各課協議開始	・国への事前相談期限：１月８日午後１時（対 振興局） ・観光ＤＭＯ関係事業を検討
	27日	第４回策定審議会（計画審議としては最終予定。必要に応じて１月上旬～中旬に第５回目開催）	・第３回審議会以降の取組報告、次期総合計画の原案審議 ・終了後、審議会意見を踏まえ原案修正（事務局→コンサル）
令２. １月	８日	令和２年度地方創生推進交付金に係る事前相談（実施計画書案を提出）	・国への実施計画書提出期限：１月22日午後１時（対 振興局）
	17日	次期総合計画の原案完成（一般公表しパブコメ実施する基本構想及び基本計画）	・第４回策定審議会意見を反映
	20日	パブリックコメント開始（町ＨＰ・庁舎）	・15日間（２月３日まで）
	22日	令和２年度地方創生推進交付金に係る実施計画書・地域再生計画の提出 **事業名：「稼ぐ力」が見えるエエ町江差プロジェクト**　※観光ＤＭＯ関係事業	・３月下旬までの期間で国は審査
２月	３日	パブリックコメント終了	
	７日	パブリックコメント結果の公表（町ＨＰ）	**・意見なし**
		答申書の案の完成	・策定審議会から町長へ提出する答申書
	10日	江差町総合計画等特別委員会対応	・次期総合計画原案の提示
	18日	次期総合計画の最終案（審議会提案）の完成	・新年度予算及び議会意見等を踏まえ修正
	21日	**第５回[最終]策定審議会**	**・第４回審議会以降の取組報告、次期総合計画の最終案、町長答申、今後の工程等を審議**
３月	４日	庁内策定委員会（課長会議）	・次期総合計画の最終案、答申書提示の提示
	11～12日	**令和２年第１回定例会**	**・次期総合計画「基本構想」の最終案の上程**
	下旬	令和２年度地方創生推進交付金の内示・地域再生計画認定	・内示受領後、交付申請
４月	**１日**	**第６次総合計画及び第２期総合戦略の施行**	
		令和２年度地方創生推進交付金の交付決定（予定）	
	中旬	第６次総合計画書（第２期総合戦略）［製本］の配布	・委員、議会、振興局ほか
	下旬	第６次総合計画（第２期総合戦略）概要版の５月号町広報紙折込み、概要版の町ＨＰ公表	・町民及び一般向け

議案第１号　第６次総合計画原案から最終案の変更点について　…別紙、配布資料

議案第２号　　答申書の案について　…別紙、配布資料

ＭＥＭＯ